

国家戦略特区 提案のポイント

1. 提案名

新たな起業と雇用を産み出すグローバル・スタートアップ国家戦略特区

2. 提案者

福岡市・福岡地域戦略推進協議会(FDC)

3. コンセプト

雇用を産み出す起業(スタートアップ)へのチャレンジを応援する社会へと日本を再構築する

4. ねらい

産業の新陳代謝が進み、時代に沿った競争力ある産業へ人々の雇用が移る。
大きな問題となっている若者の雇用が増える。

5. 成果目標(KPI)及び効果

福岡市における**開業率: 20%(現状6.4%)** 国の日本再興戦略に掲げる目標の2倍

[効果] 新規事業所による雇用創出者数 **50万人(今後10年間)**

6. 提案プロジェクト

グローバルに活躍するベンチャー企業や新規事業の創出

戦略分野の推進(クリエイティブ・ヘルスケア・食)

アジア有数のMICEクラスター整備と民間開放のための特例措置

日本初、MICEイノベーション創出体制構築・実証実験の誘致・実施の環境整備

都市連合による日本の改造～スタートアップが評価される日本へ～

7. 国への主な提案項目

[スタートアップ関連]

- ・ 外国人材に係る在留資格要件の緩和
- ・ スタートアップ期間に限定した解雇規制の緩和
- ・ スタートアップ期間に限定した法人税減免
- ・ 経営者個人保証の見直し 等

[MICE関連]

- ・ MICE施設整備補助の特例
- ・ 屋外空間等の活用に関する特例措置
- ・ ビザ発給の特例措置
- ・ クルーズ船内のカジノ営業の緩和 等

[グローバル環境]

- ・ 一定のルールの下での外国医師による医療行為の規制緩和
- ・ 学校教育法第1条規定の学校の国際バカロレア認定要件の緩和 等

(参考) 国による提案募集の概要

1. 今回の提案募集の趣旨

「国家戦略特区」は、日本経済の再生に向けた第三の矢である日本再興戦略の要として、従来の取組の単なる延長線にある焼き直しや寄せ集めでなく、国家戦略としてふさわしいプロジェクトを推進することにより、「民間投資の喚起により日本経済を停滞から再生へ」導くことを目的としている。

今回の提案募集は、上記の目的の実現に大きく貢献するプロジェクトを組成するための具体的な提案（アイデア）を募集するもの。

今回募集したプロジェクトに関する検討結果は、そのまま特区の指定に直結するものではない。

2. 提案の主体

提案対象となるプロジェクトの実施に当たる民間事業者・地方公共団体
単独提案だけでなく共同提案も可能

3. 提案募集の内容

次のすべての要件を満たすプロジェクトの提案

- (1) 民間投資の喚起により日本経済の再生に資するものであること。
- (2) 規制改革の提案を含むものであること。
- (3) 提案対象となるプロジェクトの実施に当たる民間事業者又は地方公共団体からの提案であること

4. 募集期間

平成 25 年 8 月 12 日（月）から順次受付

第 1 次提案募集は平成 25 年 9 月 11 日（水）まで

5. 提出された提案の公表

提出された提案については、提案主体から非公開の希望がない限り、国において公表。

6. 今後の国による検討プロセス

- (1) 「国家戦略特区ワーキンググループ（WG）」によるヒアリング

提案は順次受け付け、WG において選定したものについて、WG 委員によるヒアリングを実施。

- (2) ヒアリング対象となった提案に対する意見募集

ヒアリングの対象となった提案については、公表し、反対意見も含め広く一般から意見を募集。

- (3) 「国家戦略特区諮問会議」による決定

WG における検討結果を踏まえ、平成 25 年秋を目途に、国家戦略特区諮問会議（内閣総理大臣を長として設置予定）により、国家戦略特区において実施するプロジェクトが決定される予定。